

## 1 公の施設名

鳥取市公設地方卸売市場

## 2 指定管理期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）  
（指名施設）

## 3 指定管理者候補者として選定された団体

（住所） 鳥取市南安長二丁目697番地  
（団体名） 協同組合鳥取総合食品卸売市場  
（代表者名） 理事長 徳 田 三 明

## 4 選定された団体の提案内容

### （1）指定管理料

|            |           |
|------------|-----------|
| 指定管理料総額    | 153,725千円 |
| 年度ごとの指定管理料 | 30,745千円  |

### （2）事業内容等

管理運営については、理事会により市場の維持管理について検討するとともに、随時市場関係者との意見交換会を実施する。また、市場専門委員会（活性化委員会、環境美化委員会、交通安全委員会）で、場内の安全管理や定期的な見回り等を実施する。

市場再整備により、コールドチェーン、HACCP 対応等施設の機能向上や、天候に左右されることない設備など、新施設の利便性の向上が図られたことを取引業者へ周知を行うとともに、市場内の業者等に対し、より一層の衛生管理や品質管理の向上を働きかけていく。また、鳥取市の生鮮食料品等の流通拠点である市場において、生鮮食料品等の取引の適正化及び流通の円滑化などにおいて、長年の運営で培ったノウハウを活かし、市民生活への食の安定供給に努める。

## 5 選定の理由

本施設は、「鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定等に関する事務取扱要綱」第4-1-(2)特に専門的な事業を行い、事業に係るノウハウや人材のネットワークが、相当程度蓄積されている施設に該当し、公募によらないで指定管理者候補者の選考を行いました。

市場内の業者等に対し、生鮮食料品等の取引の適正化及び円滑化が達成できよう努力されていることに加え、再整備による機能及び利便性が向上された施設において、長年の運営で培ったノウハウを生かし、市民生活への食の安定供給に努めていることが評価された「協同組合鳥取総合食品卸売市場」を指定管理者候補者として選定するものです。

## 6 選考を行った委員会

鳥取市経済観光部指定管理者選考委員会

## 7 審査項目及び配点

| 審査項目                           | 配点   |
|--------------------------------|------|
| 1 管理運営の基本的な考え方                 |      |
| ①施設の性格や目的等に合致した方針となっているか       | 5 点  |
| ②市民の平等な利用が確保されているか             | 5 点  |
| 2 施設能力の効果的な活用と施設の効率的な管理に関すること  |      |
| ①利用促進やサービス向上のための計画が優れているか      | 5 点  |
| ②施設の維持管理業務が的確に行われる計画となっているか    | 5 点  |
| ③外部委託の範囲は適正であるか                | 5 点  |
| ④収支計画は適切かつ実現可能であるか             | 5 点  |
| ⑤経費削減や業務効率化のための方策が優れているか       | 5 点  |
| ⑥利用者等の要望の把握及び対応方針は適切か          | 5 点  |
| 3 施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力に関すること |      |
| ①安定した運営ができる財務状況か               | 5 点  |
| ②類似施設の運営実績があり、運営ノウハウを有しているか    | 5 点  |
| ③事業計画の実施が可能な組織・人員配置となっているか     | 5 点  |
| ④業務従事者への研修が十分に確保されているか         | 5 点  |
| ⑤安全管理や緊急時の対応は十分に考えられているか       | 5 点  |
| ⑥情報の公開への対応、個人情報の保護への対応は十分か     | 5 点  |
| 配点合計                           | 70 点 |

## 8 評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

| 団体名                        | 審査項目                          | 審査委員 |   |    |    |    |    | 得点<br>合計 |
|----------------------------|-------------------------------|------|---|----|----|----|----|----------|
|                            |                               | ア    | イ | ウ  | エ  | オ  | カ  |          |
| 協同組合<br>鳥取総合<br>食品卸売<br>市場 | 1-①施設の性格や目的等に合致した方針となっているか    | 3    | — | 3  | 3  | 4  | 4  | 211      |
|                            | 1-②市民の平等な利用が確保されているか          | 3    | — | 3  | 3  | 3  | 3  |          |
|                            | 2-①利用促進やサービス向上のための計画が優れているか   | 3    | — | 3  | 2  | 3  | 3  |          |
|                            | 2-②施設の維持管理業務が的確に行われる計画となっているか | 3    | — | 3  | 3  | 3  | 3  |          |
|                            | 2-③外部委託の範囲は適正であるか             | 3    | — | 3  | 3  | 3  | 2  |          |
|                            | 2-④収支計画は適切かつ実現可能であるか          | 3    | — | 3  | 3  | 3  | 3  |          |
|                            | 2-⑤経費削減や業務効率化のための方策が優れているか    | 3    | — | 3  | 4  | 3  | 2  |          |
|                            | 2-⑥利用者等の要望の把握及び対応方針は適切か       | 3    | — | 3  | 3  | 3  | 3  |          |
|                            | 3-①安定した運営ができる財務状況か            | 3    | — | 3  | 3  | 3  | 3  |          |
|                            | 3-②類似施設の運営実績があり、運営ノウハウを有しているか | 4    | — | 4  | 3  | 3  | 3  |          |
|                            | 3-③事業計画の実施が可能な組織・人員配置となっているか  | 3    | — | 3  | 4  | 3  | 2  |          |
|                            | 3-④業務従事者への研修が十分に確保されているか      | 3    | — | 3  | 2  | 3  | 3  |          |
|                            | 3-⑤安全管理や緊急時の対応は十分に考えられているか    | 3    | — | 3  | 3  | 3  | 3  |          |
|                            | 3-⑥情報の公開への対応、個人情報の保護への対応は十分か  | 3    | — | 3  | 3  | 3  | 3  |          |
|                            | 計                             | 43   | — | 43 | 42 | 43 | 40 |          |

## 9 問い合わせ先

鳥取市経済観光部経済・雇用戦略課  
電話番号 (0857) 30-8282